

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成31年03月11日

計画の名称	新たな産業創出拠点へのアクセス道路整備事業（圏央道IC～直轄国道）												
計画の期間	平成29年度～平成30年度（2年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	相模原市												
計画の目標	インターチェンジや直轄国道等の幹線道路から「新たな産業創出の拠点」等へのアクセスを向上させる道路整備を行い、産業の競争力や成長力を高める。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	689	A	689	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H29当初)	中間目標値	最終目標値 (H30末)
1	インターチェンジや直轄国道と産業拠点までの旅行速度の向上 県道52号の旅行速度の伸び率 （調査対象区間の平均旅行速度の伸び率）＝（調査年次の旅行速度の平均）÷（H27年度の旅行速度の平均）	100%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
平成33年度末の目標値 110%														

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H29	H30	H31	R02	R03				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
道路事業	A01-001	道路	一般	相模原市	直接	相模原市	都道府 県道	改築	(主)相模原町田	現道拡幅 L=3.5Km	相模原市						677		-	
	「さがみ縦貫道路IC関連事業」から移行、「相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業(第二期)」に移行																			
	A01-002	道路	一般	相模原市	直接	相模原市	都道府 県道	改築	(主)相模原町田	無電柱化 L=3.6km	相模原市						12		-	
	「相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業(第二期)」に移行																			
												小計						689		
											合計						689			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H29	H30	H31		
配分額 (a)	114	266	0		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	114	266	0		
前年度からの繰越額 (d)	0	114	231		
支払済額 (e)	0	91	163		
翌年度繰越額 (f)	114	231	68		
うち未契約繰越額(g)	114	231	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	58	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	100	76.05	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	地権者との交渉に時間を要したため	地権者との交渉に時間を要したため			

事前評価チェックシート

計画の名称： 新たな産業創出拠点へのアクセス道路整備事業（圏央道IC～直轄国道）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画等との整合性	
I. 目標の妥当性 1) 上位計画等と整合が図られている。（計画名 国土形成計画全国計画、社会資本整備重点計画、新・相模原市総合計画）	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性 1) 地域の課題を踏まえて整備計画の目標が設定されている	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等	
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と指標・数値目標の整合が図られている	○
II. 計画の効果・効率性 2) 指標・数値目標と事業内容の整合が図られている	○
II. 計画の効果・効率性 3) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果	
II. 計画の効果・効率性 1) 十分な事業効果が確認されている	○
II. 計画の効果・効率性 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性、円滑な事業執行の環境	
III. 計画の実現可能性 1) 全体事業費、要素事業の額が適切である	○
III. 計画の実現可能性 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○

(参考図面)

区分	新たな産業創出拠点へのアクセス道路整備事業（圏央道 I C～直轄国道）		
計画の期間	平成29年度 ～ 平成33年度（5年間）	交付対象	相模原市

